

令和 7 年 度

主要施策の成果に関する調書

危機管理防災局

目 次

3	健康で長生きできる社会の実現と良質な医療・介護の確保	3
(3)	誰もが安心して必要な医療を受けられる地域づくり	3
②	離島・へき地医療や救急医療、災害医療の提供体制の整備・充実	3
6	安心・安全な県民生活の実現	5
(1)	強靱な県土づくりと危機管理体制の強化	5
①	自助・共助・公助による地域防災力の強化	5
②	防災・減災対策の推進	7
③	大規模災害等への即応力の強化等	19
④	原子力防災対策の充実・強化	23
⑤	様々な危機事象への適切な対応	33

3 健康で長生きできる社会の実現と良質な医療・介護の確保

(3) 誰もが安心して必要な医療を受けられる地域づくり

② 離島・へき地医療や救急医療、災害医療の提供体制の整備・充実

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源
消 防 指 導 費	1,188	—	—	1,188	711	—	—	711
内 (仮称)救急安心センター導入検討事業	1,188	—	—	1,188	711	—	—	711
計	1,188	—	—	1,188	711	—	—	711

(1) (仮称)救急安心センター導入検討事業(消防保安課)

＜1＞ 施策の目的

救急安心センター事業(＃7119)の有用性や運営方法等を検討するため、学識経験者、医療関係者、消防関係者、市町村等で構成される救急安心センター導入検討委員会を開催する。

また、市町村や消防本部に対する理解促進を図るため、事業導入の検討状況等に関する説明会や、事業の必要性等の意向を確認するアンケートを実施する。

＜2＞ 施策の実施状況(アクト)

以下のとおり、検討委員会を開催するとともに、市町村・消防本部に対する説明会及びアンケートを実施した。

また、令和7年10月7日に中間とりまとめ報告書を県ホームページで公表し、令和8年2月25日に委員長から知事へ最終報告書が提出された。

ア 検討委員会の開催

回数	開催日	開催場所	事務局からの説明事項	議論事項
第1回検討委員会	令和7年5月29日(木)	鹿児島県庁 (災害対策本部室)	＃7119の概要、本県における救急搬送の状況など	＃7119の有用性など
第2回検討委員会	令和7年8月25日(月)	鹿児島県 ホテル自治会館 (鹿児島市)	本県の医療機関における病床数、医師数の状況など	＃7119の有用性や、検討委員会の今後の進め方など
第3回検討委員会	令和7年11月4日(火)	鹿児島県庁 (災害対策本部室)	＃7119の運営方法(運営形態、受付時間、対象地域、費用負担等)におけるメリット・デメリットなど	本県において有効な運営方法(運営形態、受付時間、対象地域、費用負担等)など
第4回検討委員会	令和8年2月16日(月)	鹿児島県庁 (災害対策本部室)	＃7119の運営方法(運営形態、受付時間、対象地域、費用負担等)における先行県の状況や、最終報告書(案)について	最終報告書(案)の内容など

イ 市町村・消防本部への説明会

令和7年11月28日(金)及び12月10日(水)の2回にわたり、市町村・消防本部に対して、検討委員会での検討状況(＃7119の有用性や運営方法等)を説明した。

開催日	場所	参加市町村・消防本部(※)
令和7年11月28日(金)	オンライン	5町村
令和7年12月10日(水)	オンライン	19市町村、11消防本部

※ 参加していない市町村・消防本部には、資料を送付し、必要に応じて個別説明を実施。

ウ 市町村・消防本部へのアンケート

令和7年12月に、市町村・消防本部に対して、事業の必要性等の意向を確認するアンケートを実施した。

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

学識経験者、医療関係者、消防関係者、市町村等で構成される検討委員会から、以下の提言を含む、最終報告書が知事に提出された。

県としては、提出された提言を踏まえ、令和8年度において運営方法等の検討を行う。

また、市町村・消防本部に対するアンケートの結果、全ての団体において事業の必要性があるとの回答を得た。

【提言】

- ・救急安心センター(＃7119)は、本県にとって有用性があると認められる。
- ・外部委託方式・遠隔型により実施することが望ましい。
- ・県内全域を対象として実施することが望ましい。
- ・24時間365日体制で実施することが望ましい。
- ・県と市町村が共同で負担し、公平性に配慮した費用負担とすることが望ましい。
- ・速やかな導入を進めることが望ましい。

6 安心・安全な県民生活の実現

(1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化

① 自助・共助・公助による地域防災力の強化

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源
防 災 総 務 費	2,211	—	—	2,211	2,087	—	—	2,087
内 訳 住民による避難力強化支援事業	2,211	—	—	2,211	2,087	—	—	2,087
計	2,211	—	—	2,211	2,087	—	—	2,087

(1) 住民による避難力強化支援事業（危機管理防災課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

住民の避難行動の理解を一層推進し、地域防災力の強化を図るため、自主防災組織が行う地区防災計画の作成等を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

地区防災計画が策定されていない市町村を対象に、次の2地区に防災や計画作成に関する知見を有する専門家を派遣し、町職員参加のもと、区長や地区住民等による地区防災計画（案）の作成を支援した。

ア 喜界町湾地区

開 催 日	内 容	参 加 人 員
令和7年7月9日（水）	事前説明会、事前調査	7人
同8月30日（土）	防災研修会（災害図上演習）	26人
同8月31日（日）	個別避難計画作成調査	21人
同10月25日（土）	個別避難計画作成調査	32人
同12月13日（土）	地区防災計画案検討会	34人
令和8年2月24日（火）	地区防災計画の引き渡し	3人

イ 南大隅町大泊地区

開 催 日	内 容	参 加 人 員
令和7年7月12日（土）	事前調査、事前説明会	19人
同9月12日（金）	防災研修会（災害図上演習等）	19人
同10月13日（月）	個別避難計画作成調査	1人
同11月30日（日）	地区防災計画案検討会 タイムライン作成研修、まち歩き	38人
令和8年2月1日（日）	地区防災計画案検討会	22人
同2月27日（金）	地区防災計画の引き渡し	3人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

平成26年度の事業開始以降、19市町村・計24地区において地区防災計画の作成支援を行った。支援を実施した市町村において28地区、支援を実施していない市町村においても66地区で、自主防災組織等独自による計画作成の取組が進むなど、県内全体への波及効果がみられた。事業開始以前に作成済みを含めて、令和7年度末時点で、県内の

33 市町村・計 137 地区において計画が作成され、地域防災力の強化が図られた。

地区防災計画の策定状況

	R 5 年度末	R 6 年度末	R 7 年度末
策定市町村数 (1 地区でも計画が策定されている市町村)	26 市町村	30 市町村	33 市町村

② 防災・減災対策の推進

(単位：千円)

予 算 科 目		予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
			国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
防 災 総 務 費		1,899,341	61,523	1,621,880	215,938	1,068,322	55,305	816,955	196,062
内 訳	防災行政推進事業	71,849	10,175	—	61,674	62,380	10,175	—	52,205
	鹿児島県地域防災計画策定事業	70,858	—	—	70,858	69,540	—	—	69,540
	避難所生活環境改善プロジェクト	60,444	22,930	37,514	—	47,035	20,188	26,847	—
	防災研修センター整備推進事業	52,276	28,418	—	23,858	48,673	24,942	—	23,731
	防災行政無線管理運営事業	286,517	—	227,968	58,549	225,832	—	175,246	50,586
	県防災行政無線再整備事業	1,357,397	—	1,356,398	999	614,862	—	614,862	—
	計	1,899,341	61,523	1,621,880	215,938	1,068,322	55,305	816,955	196,062

防災行政無線管理運営事業 翌年度への繰越額 50,600 千円

県防災行政無線再整備事業 翌年度への繰越額 726,999 千円

(1) 防災行政推進事業（危機管理防災課、消防保安課）

＜1＞ 施策の目的

「県防災対策基本条例」（平成 20 年 4 月施行）における「自助」、「共助」、「公助」の基本理念に基づき、県民への防災知識の普及啓発、自主防災組織を支える人材の育成及び防災関係機関等と連携した各種防災訓練を通じて、防災対策の充実・強化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県民への防災知識の普及啓発及び防災意識の高揚

(ア) 防災講演会の開催

県民の防災意識の向上や南海トラフ地震等の大規模災害への備えを促進するため、鹿児島県地方気象台、志布志市と共同で、自治会長等を対象に防災講演会を開催した。

開 催 日	開 催 場 所	内 容	参加人員
令和 7 年 5 月 17 日（土）	コミュニティセンター 志布志市文化会館 （志布志市）	・ 講演Ⅰ「南海トラフ臨時情報と取るべき対応」 ・ 講演Ⅱ「自治体の大規模災害への備え」 ・ 講演Ⅲ「災害時要配慮者の視点を考える」	住民や自治会長等 約 200 人

(イ) 防災啓発研修会の開催

地域防災力の向上のため、鹿児島市、一般財団法人消防防災科学センターと共同で、住民や市町村職員等を対象に、防災啓発研修会を開催した。

開 催 日	開 催 場 所	内 容	参加人員
令和7年9月3日(水)	カクイックス 交流センター (鹿児島市)	・講義「鹿児島市の気象と天気予報を活用した防 災」 ・講義「防災、今あなたが出来る「備え」を考え る」	住民や市町 村職員等 約150人

(ウ) 一斉防災点検の実施

災害発生の未然防止を図るため、県内7か所（各地域振興局・支庁単位）で県と市町村が合同で防災施設や災害危険箇所等の点検等を実施した。

開 催 日	開催地区	点 検 箇 所
令和7年5月20日(火)	鹿児島	鹿児島市有村地内(治山)等
令和7年5月25日(日)	北薩	薩摩川内市百次・勝目川(河川改修)等
令和7年5月20日(火)	始良・伊佐	霧島市大川原小村線(落石防除)等
令和7年5月22日(木)	大隅	南大隅町根占山本地内(砂防)等
令和7年5月29日(木)	大島	大和村名音北川(砂防)等

※ 南薩地区及び熊毛地区は悪天候により中止

イ 自主防災組織の育成・強化

(ア) 地域防災リーダー（地域防災推進員）養成講座の開催

自主防災組織の育成・強化のため、区長など地域の防災活動において指導的役割を担う人材を対象として、地域防災リーダー（地域防災推進員）養成講座を開催した。

開 催 日	開 催 場 所	内 容	認定者
令和7年7月5日(土) ～7月6日(日)	加音ホール (始良市)	・鹿児島県の防災対策について ・自主防災組織の活動と必要性について	50人
令和7年10月4日(土) ～10月5日(日)	奄美市役所 (奄美市)	・AEDを使用した心肺蘇生訓練 ・災害図上訓練 他	25人

(イ) 地域防災推進員ステップアップ研修会の開催

地域の防災活動において指導的役割を担う地域防災推進員のレベルアップを図るため、地域防災推進員ステップアップ研修会を開催した。

開 催 日	開 催 場 所	内 容	修了者
令和8年1月 25日(日)	カクイックス交流 センター (鹿児島市)	・講義「火山災害における自助と共助」 ・講義「災害時のメンタルケア」 ・地区防災計画の作成に係る演習「災害図上訓練、 タイムライン」	52人

ウ 総合防災訓練等の実施

災害発生時における防災関係機関の防災体制を確立するため、各種防災訓練を実施した。

(ア) 県総合防災訓練

線状降水帯による大雨、最大震度6弱の地震による複合災害が発生し、土砂崩れや家屋の倒壊、孤立地域や多数の負傷者が発生すること等を想定した訓練を実施。

- ・実施日 令和7年5月25日(日)
- ・場 所 宮之城運動公園ほか（さつま町）
- ・参加者 県、さつま町、消防機関、県警察、自衛隊、第十管区海上保安本部、鹿児島地方気象台、災害派遣

医療チーム（DMAT）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）、災害時応援協定締結の企業・団体、地域住民等（94機関・団体、約1,000人）

- ・内 容 孤立集落からの住民救助、衛星通信設備（スターリンク）による通信手段の確保、孤立集落へのドローンによる物資輸送等

年度	開 催 日	開 催 地	訓練概要	参加人員
R 7	令和7年5月25日（日）	さつま町	・衛星通信設備（スターリンク）による通信手段の確保 ・民間団体による孤立集落へのドローンによる物資輸送	94機関・団体 約1,000人
R 6	令和6年5月26日（日）	奄 美 市	・海上・航空輸送による本土からの災害応急要員や資機材の搬送 ・広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）の設置	84機関・団体 約1,000人
R 5	令和5年5月28日（日）	始 良 市	・ドローンを活用した住民の避難誘導 ・海上及び航空輸送による孤立地域住民の搬送	103機関・団体 約1,400人

(イ) 桜島火山爆発総合防災訓練

桜島の大規模噴火の兆候に伴う、島内・島外避難や要配慮者等の避難及び防災関係機関と連携した避難等の訓練を実施。

a 住民避難訓練

- ・実施日 令和7年11月15日（土）
- ・場 所 鹿児島市桜島全域
- ・参加者 地域住民、県、鹿児島市、消防機関、自衛隊等（約63機関・団体、約1,400名）
- ・内 容 避難計画の説明、住民の避難・誘導訓練等

b 避難所運営・展示訓練

- ・実施日 令和8年1月10日（土）
- ・場 所 鹿児島市立吉野中学校
- ・参加者 県、鹿児島市、消防機関、自衛隊等（約43機関・団体、約740名）
- ・内 容 避難所体験、応急復旧に関する展示訓練等

c 図上訓練

- ・実施日 令和8年1月14日（水）
- ・場 所 県庁
- ・参加者 県、鹿児島市、消防機関、自衛隊等（約24機関・団体、約100名）
- ・内 容 桜島の火山活動に伴う災害対応や体制の検討・実施等の図上訓練

年度	開 催 日	開 催 地	訓練内容	参 加 人 員
R 7	令和7年11月15日（土）	鹿児島市（桜島全域）	住民避難訓練	63機関・団体、約1,400人
	令和8年1月10日（土）	鹿児島市（吉野中学校）	避難所運営・展示訓練	43機関・団体、約740人
	令和8年1月14日（水）	鹿児島市（県庁）	図上訓練	24機関・団体、約100人
R 6	令和6年11月16日（土）	鹿児島市（桜島全域）	住民避難訓練	66機関・団体、約1,400人
	令和7年1月11日（土）	鹿児島市（谷山中学校）	避難所運営・展示訓練	41機関・団体、約1,500人
	令和6年10月21日（月）	鹿児島市（県庁）	図上訓練	23機関・団体、約100人
R 5	令和5年11月11日（土）	鹿児島市（桜島全域）	住民避難訓練	66機関・団体、約1,700人
	令和6年1月13日（土）	鹿児島市（名山小学校等）	避難所運営・展示訓練	38機関・団体、約900人
	令和5年10月25日（水）	鹿児島市（県庁）	図上訓練	26機関・団体、約100人

(ウ) 離島防災訓練

口永良部島の火山活動が活発化し、住民の島外避難が必要となる事態を想定した防災訓練を実施した。

- ・実施日 令和7年8月25(月)、26日(火)
- ・場 所 県庁、屋久島町口永良部島、同町宮之浦
- ・参加者 地域住民、県、屋久島町、防災関係機関等(熊毛地区消防組合、自衛隊、第十管区海上本部等)
- ・内 容 陸自ヘリ等による要配慮者島外搬送訓練、避難者受入れ訓練、火山観測訓練 等

年度	開 催 日	開 催 地	訓練内容	参 加 人 員
R7	令和7年8月25日(月) 令和7年8月26日(火)	屋久島町 (口永良部島)	・住民の島外避難訓練 ・陸自ヘリ等による傷病者 及び要配慮者等の島外搬送 訓練 ・災害対策本部等の情報伝 達訓練	26機関、約200人
R6	令和6年11月20日(水) 令和6年11月21日(木)	十島村 (十島村全島)		25機関、約1,000人
R5	令和5年8月23日(水) 令和5年8月24日(木)	三島村 (薩摩硫黄島)		20機関、約200人

(エ) 石油コンビナート等防災訓練

石油コンビナートが所在する地区(串木野地区、鹿児島地区、喜入地区、志布志地区)に係る災害の防止と防災活動の円滑な実施を図るため、県石油コンビナート等防災計画に基づく総合防災訓練を実施した。

a 串木野地区

- ・実施日：令和7年10月17日(金)
- ・場 所：串木野国家石油備蓄基地
- ・参加機関：県、いちき串木野市、いちき串木野市消防本部、串木野海上保安部、いちき串木野警察署、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構串木野国家石油備蓄基地事務所、日本地下石油備蓄(株)串木野事業所
- ・内 容：津波避難訓練、初期防災活動訓練、救出・救護・搬送訓練、一斉放水訓練、油回収訓練 等

年度	開 催 日	開 催 場 所	参 加 人 員
R7	令和7年10月17日(金)	串木野国家石油備蓄基地	9機関・団体、110人
R6	令和6年11月1日(金)		11機関・団体、130人
R5	令和5年10月20日(金)		9機関・団体、140人

b 鹿児島地区

- ・実施日：令和7年10月16日(木)
- ・場 所：出光興産(株)鹿児島油槽所
- ・参加機関：県、鹿児島市、鹿児島市消防局・南消防署、鹿児島海上保安部、鹿児島南警察署、出光興産(株)鹿児島油槽所、東西オイルターミナル(株)鹿児島油槽所、南国殖産(株)鹿児島油槽所、谷山地区共同防災センター
- ・内 容：津波避難訓練、初期防災活動訓練、オイルフェンス展張訓練、一斉放水訓練 等

年度	開 催 日	開 催 場 所	参 加 人 員
R7	令和7年10月16日(木)	出光興産(株)鹿児島油槽所	9機関・団体、66人
R6	令和6年11月12日(火)	南国殖産(株)鹿児島油槽所	10機関・団体、52人
R5	令和5年11月6日(月)	東西オイルターミナル(株)鹿児島油槽所	10機関・団体、77人

c 喜入地区

- ・実施日：令和7年10月28日(火)
- ・場所：ENEOS喜入基地
- ・参加機関：県、鹿児島市、鹿児島市消防局、鹿児島市消防団、指宿南九州消防組合、鹿児島南警察署、第十管区海上保安本部、喜入海上保安署、ENEOS喜入基地(株)
- ・内容：初期防災活動訓練、交通規制訓練、一斉放水訓練、オイルフェンス海上設置訓練、海中転落者救助訓練 等

年度	開催日	開催場所	参加人員
R7	令和7年10月28日(火)	ENEOS喜入基地	11機関・団体、223人
R6	令和6年10月22日(火)		11機関・団体、226人
R5	令和5年10月24日(火)		11機関・団体、226人

d 志布志地区

- ・実施日：令和7年10月24日(金)
- ・場所：志布志国家石油備蓄基地
- ・参加機関：県、東串良町、肝付町、大隅肝属地区消防組合、大隅曾於地区消防組合、肝付警察署、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構志布志国家石油備蓄基地事務所、志布志石油備蓄(株)志布志事業所
- ・内容：津波避難訓練、初期防災活動訓練、一斉放水訓練 等

年度	開催日	開催場所	参加人員
R7	令和7年10月24日(金)	志布志国家石油備蓄基地	10機関・団体、101人
R6	令和6年10月25日(金)		10機関・団体、104人
R5	令和5年11月10日(金)		10機関・団体、112人

エ 火山防災対策の推進

(ア) 火山防災協議会の開催

火山災害警戒地域に指定された県内の火山（霧島山、桜島、薩摩硫黄島、口永良部島、諏訪之瀬島、中之島）ごとに、想定される火山現象の状況に応じた警戒避難体制の整備に関し必要な協議を行うため、火山防災協議会を開催した。

a 桜島以南5火山合同火山防災協議会の開催

(桜島、薩摩硫黄島、口永良部島、諏訪之瀬島、中之島を合同で開催)

開催日	開催方法	議題	参加人員
令和8年3月9日(月)	書面開催	薩摩硫黄島火山防災協議会における噴火シナリオ改定、桜島火山爆発総合防災訓練の報告 等	知事、関係市町村長、地方気象台長、火山専門家等（桜島26人、薩摩硫黄島20人、口永良部島20人、諏訪之瀬島20人、中之島20人）

b 霧島山火山防災協議会の開催

開催日	開催方法	議題	参加人員
令和8年3月18日(水)	書面開催	新燃岳噴火に伴う各機関の対応の共有、警戒区域への立入に関する統一的な基準の協議 等	鹿児島県及び宮崎県の知事、霧島市長、湧水町長、地方気象台長、火山専門家等 34人

(イ) 桜島火山対策の推進

桜島の降灰防除対策を実施するため、内閣総理大臣が指定する降灰防除地域である４市（鹿児島市、垂水市、鹿屋市、霧島市）を中心に、県内 62 箇所の降灰観測点において年間を通じて降灰量を観測した。観測結果は、県関係課、４市、大隅河川国道事務所等の関係機関へ提供するとともに、県ホームページで公表した。

降灰防除地域の観測地点数

鹿児島市	垂水市	鹿屋市	霧島市	その他
25 地点	6 地点	2 地点	7 地点	22 地点

年間降灰量の推移 (単位：g/m²)

令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
31, 073	16, 168	51, 090

オ 孤立化集落対策事業

孤立化のおそれがある集落が抱える課題について検討するため、県内 7 か所（各地域振興局・支庁単位）で意見交換等を行った。

開催日	開催地区	開催場所	内 容	参加人員
令和 8 年 12 月 23 日 (火)	鹿児島	鹿児島地域振興局	・孤立化集落対策マニュアルの見直し内容の説明 ・孤立するおそれのある集落に関する調査結果報告 ・市町村や防災関係機関の取組の共有	県、管内市町村、内閣府、自衛隊、警察、消防機関、電力会社、電気通信事業者 等
令和 7 年 11 月 20 日 (木)	南薩	南薩地域振興局		
令和 7 年 11 月 13 日 (木)	北薩	北薩地域振興局		
令和 7 年 8 月 6 日 (水)	姶良・伊佐	姶良市役所		
令和 8 年 1 月 16 日 (金)	大隅	大隅地域振興局		
令和 7 年 10 月 30 日 (木)	熊毛	熊毛支庁		
令和 7 年 10 月 6 日 (月)	大島	大島支庁		

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

ア 県民への防災知識の普及啓発及び防災意識の高揚

防災講演会や防災啓発研修会において、専門家の方々から大規模災害への備え等について講演いただいたことにより、県民の防災意識の高揚などが図られた。

また、一斉防災点検の実施により、関係者間で防災施設や災害危険箇所の確認、情報共有が図られ、防災体制の維持・強化につながった。

イ 自主防災組織の育成・強化

地域防災リーダーの養成及びレベルアップを通じて、令和 7 年度には地域防災推進員を新たに 75 名認定するなど、自主防災組織の育成・強化を担う人材の確保が進み、認定者数は累計 1, 206 名となるとともに、自主防災組織率も 92. 5% と高い水準を維持するなど、地域防災体制の強化が図られた。

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
地域防災推進員の推移 (単位：人)	1, 070	1, 131	1, 206
自主防災組織率の推移 (各年 4 月 1 日現在 消防白書から記載) (単位：%)	92. 1	92. 6	92. 5

ウ 防災訓練の実施

各種防災訓練の実施により、火山災害や風水害、地震等の多様な災害に対応するための実践的な災害対応能力の

向上が図られるとともに、住民避難、避難所運営、要配慮者搬送及び離島・孤立地域対策に係る防災体制の強化につながった。

エ 火山防災対策の推進

火山防災協議会の開催により、薩摩硫黄島火山防災協議会における噴火シナリオ改定、新燃岳噴火に伴う各機関の対応などの一連の警戒避難体制について一層の整備が図られた。

また、降灰観測の実施により、降灰対策の推進に必要な基礎資料を得ることができ、関係課や4市等における事業実施に活用された。

オ 孤立化集落対策事業

各地域における孤立化のおそれのある集落の実情や課題を関係機関で共有し、道路啓開や通信確保、物資輸送等に係る連携強化が図られ、孤立化集落対策の実効性向上につながった。

(2) 鹿児島県地域防災計画策定事業（危機管理防災課）

＜1＞ 施策の目的

本県の防災対策の強化を図るため、国の防災基本計画の見直し、能登半島地震から得られた教訓や課題などを踏まえ、県地域防災計画の見直し、本県で起こりうる地震等についての被害の予測調査等に取り組む。

＜2＞ 施策の実施状況（アクト）

ア 県地域防災計画の修正

国の防災基本計画の修正や、令和7年度に発出した災害の検証結果等を踏まえ、県地域防災計画の見直しについて、協議を行うため、副知事、各部局次長等で構成する地域防災計画見直し検討委員会を開催するとともに、その結果を踏まえ、県、市町村、防災関係機関及び学識経験者等で構成する鹿児島県防災会議において県地域防災計画の修正を行った。

(ア) 鹿児島県地域防災計画見直し検討委員会の開催

庁内の地域防災計画見直し検討委員会を開催し、修正内容の検討を行った。

開催日	開催場所	内容	委員構成
令和7年12月24日(水)	県庁 災害対策本部室	・災害用井戸の登録制度や公共井戸の整備等による代替水源の確保 ・医療的ケアを要する方々に対する胃ろう接続チューブなど医療材料等の備蓄に係る啓発 ・県が保有するトイレカーや水循環型シャワー等を活用した避難所の生活環境の改善 等	両副知事、危機管理防災局長、各部局次長等 計18人

(イ) 鹿児島県防災会議の開催

防災会議を開催し、県地域防災計画の修正を行った。

開催日	開催場所	内容	委員構成
令和8年3月26日(木)	県庁2階講堂	・災害用井戸の登録制度や公共井戸の整備等による代替水源の確保 ・医療的ケアを要する方々に対する胃ろう接続チューブなど医療材料等の備蓄に係る啓発 ・県が保有するトイレカーや水循環型シャワー等を活用した避難所の生活環境の改善 等	県、九州地方整備局、陸上自衛隊、鹿児島県市長会、鹿児島県町村会、鹿児島県消防長会、公益社団法人鹿児島県医師会等 計58人

イ 地震等災害被害予測調査の実施

本県で想定される地震や海底噴火による被害予測に当たり、地震、津波、防災等の各分野の専門家から助言・提言を得るため、「地震等災害被害予測調査検討有識者会議」を開催した。

(ア) 地震等災害被害予測調査検討有識者会議の開催

地震等災害被害予測調査検討有識者会議を開催し、災害の想定や対策等について助言及び提言をいただいた。

開催日	開催場所	内容	委員構成
令和7年8月6日(水)	県庁 7-A-2会議室	・本県で起こりうる地震等の検討 ・調査する項目の検討	地震、津波、防災等の専門家 計11人
令和8年1月23日(金)	県庁 災害対策本部室	・地震動、津波、液状化、土砂災害の予測手法の検討 等	
令和8年3月10日(火)	県庁 災害対策本部室	・地震動、液状化、土砂災害の想定結果の検討 ・建物被害、人的被害等の予測手法の検討 等	

<3> 施策の実施による成果 (ア)トカム)

ア 県地域防災計画の修正

国の防災基本計画の修正や近年の災害対応により得られた知見などを踏まえ、県の防災対策の指針となる「県地域防災計画」の見直しを行い、内容の充実が図られた。

イ 地震等災害被害予測調査の実施

本県で想定される地震や海底噴火による被害予測に当たり、令和7～8年度の2か年で地震等災害被害予測調査

検討有識者会議を開催しているところであり、有識者会議において、調査対象とする地震等の選定、災害等や被害の予測手法等について助言をいただいたことにより、調査の前提条件・想定手法及び基礎データが整理され、調査方針が確立された。

(3) 避難所生活環境改善プロジェクト（危機管理防災課）

＜1＞ 施策の目的

ア トイレカー、水循環型シャワー・手洗い器の整備

避難生活における良好なトイレ環境や入浴機会が確保されるよう、モデル的にトイレカー（2台）や水循環型シャワー・手洗い器（各2式）を整備し、訓練やイベントへの展示を行うことにより、市町村における整備を促進するための普及啓発を行う。

イ 衛星通信設備（スターリンク）の配備

災害時に大規模な通信障害が発生した状況下においても、市町村の被災状況等の情報収集を行うリエゾン活動等に必要な通信手段を確保するため、衛星通信設備（スターリンク）を配備し、迅速で確実な災害初動対応の強化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア トイレカー・水循環型シャワー・手洗い器の整備

市町村等が実施する各種訓練やイベント等において展示を行った。

展 示 日	展 示 場 所	行 事 名
令和8年2月4日（水）	県庁本庁舎	トイレカー等お披露目会
令和8年2月4日（水） ～3月17日（火）	県庁本庁舎	県庁1階ロビー展示
令和8年2月7日（土）	カクイックス交流センター（鹿児島市）	令和7年度原子力防災訓練
令和8年3月16日（月）	向田公園（薩摩川内市）	「災害派遣用トイレカー」お披露目会
令和8年3月17日（火）	県議会庁舎	県議会庁舎展示
令和8年3月25日（水）	県庁本庁舎	鹿児島県災害廃棄物対策連絡会議

イ 衛星通信設備の配備

以下の19庁舎に衛星通信設備（スターリンク）の配備を行った。

また、災害時に迅速な初動対応を行うため、各庁舎災害対応担当者を対象とした使用方法に関する説明会を行った。

地域	配 備 先
県庁	県庁舎
鹿児島地域	鹿児島地域振興局本庁舎
南薩地域	南薩地域振興局本庁舎、指宿庁舎
北薩地域	北薩地域振興局本庁舎、出水庁舎、甕島庁舎
姶良・伊佐地域	姶良・伊佐地域振興局本庁舎、伊佐庁舎
大隅地域	大隅地域振興局本庁舎、曾於庁舎
熊毛地域	熊毛支庁本庁舎、屋久島庁舎
大島地域	大島支庁本庁舎、瀬戸内庁舎、喜界庁舎、徳之島庁舎、沖永良部庁舎、与論庁舎

※ 説明会の概要：衛星通信設備（スターリンク）の設置・起動方法、インターネット接続手順、障害発生時の対応及び運用上の留意事項等

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア トイレカー、水循環型シャワー・手洗い器の整備

トイレカー及び水循環型シャワー・手洗い器の展示を通じて、災害時における良好な避難生活環境の確保の重要性に対する理解促進が図られ、市町村における整備促進につながった。

R 7 導入：薩摩川内市、R 8 導入予定：鹿児島市

イ 衛星通信設備の配備

衛星通信設備（スターリンク）の配備及び担当者向け説明会の実施により、スターリンクの活用に対する理解が促進され、大規模な通信障害発生時におけるリエゾン活動等に必要な通信手段の確保につながった。

（4）防災研修センター整備推進事業（危機管理防災課）

＜1＞ 施策の目的

県民の防災意識の高揚及び自主防災組織の結成・活動の促進を図るため、防災研修センターを活用し、防災に関する教育・研修や情報提供を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

館内展示を活用して、本県の災害特性や災害への備えに関する情報提供を行うとともに、希望者を対象に、心肺蘇生（AED操作を含む。）や応急手当等の応急救護に関する体験型の館内研修を実施した。

また、防災アドバイザー等を派遣し、気象、自主防災組織及び地区防災計画、自主防災組織の活動と役割等に関する出前講座を実施した。

ア 利用実績（総利用者数）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
防災研修センター利用者数	5,432 人	5,861 人	4,551 人
出前講座利用者数	5,246 人（58 回）	6,892 人（91 回）	5,565 人（69 回）

イ 指定管理者

一般財団法人鹿児島県消防協会

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

館内展示や研修、防災アドバイザー等による出前講座を実施し、来館者と出前講座受講者を合わせて1万人を超える県民が利用するなど、県民の防災意識の高揚及び自主防災組織の結成・活動の促進が図られた。

自主防災組織率の推移（各年4月1日現在 消防白書から記載）（単位：％）（再掲）

6（1）②の（1）＜3＞イにおいて前述

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
組 織 率	92.1	92.6	92.5

（5）防災行政無線管理運営事業（危機管理防災課）

＜1＞ 施策の目的

災害時等における、県、市町村及び関係機関相互間の情報連絡手段を確保することを目的に整備した防災行政無線の適切な運用を行う。

また、災害時等において、県、市町村、気象台及び自衛隊等の関係機関が迅速かつ的確に災害対応業務を実施するとともに、県民へ関連情報を確実に伝達することを目的として構築した県総合防災システムの適切な運用を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 防災行政無線の管理

（ア）防災行政無線（地上通信網・衛星通信網・光通信網）を構成する通信設備の保守点検及び停電発生時の電源となる非常用発電設備の保守点検を行った。

区分	通信設備数	所属別			非常用発電設備数
		県	市町村	その他	
地上通信網	325 箇所	217 箇所	106 箇所	2 箇所	14 箇所
衛星通信網	49 箇所	6 箇所	43 箇所	0 箇所	0 箇所
光通信網	91 箇所	24 箇所	63 箇所	4 箇所	0 箇所

※ 地上通信網：国及び県の無線設備を利用し、県庁、地域振興局・支庁、市町村、防災関係機関等を結ぶ通信網

衛星通信網：国の人工衛星を利用し、県庁、支庁、市町村を結ぶ通信網

光通信網：民間の光ファイバ回線を利用し、県庁、地域振興局・支庁、市町村、防災関係機関等を結ぶ通信網

（イ）防災行政無線（光通信網）回線の整備

防災行政無線（光通信網）については、デジタル推進課が所管する行政情報ネットワークの回線を利用して県と市町村を接続していたが、ネットワーク機器更新に伴い接続ができなくなることから、新たに光通信網を整備した。

・光通信網の整備 44 箇所（県 1 箇所、市町村 43 箇所）

イ 県総合防災システムの運用

情報セキュリティ対策及びシステムの安定稼働に向けた機能改善など軽微な機能改修を実施し、災害対応業務に必要な情報収集・共有機能等の維持向上を図ることで、関係機関との迅速な情報共有及び県民への確実な情報伝達に資する運用を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 防災行政無線の管理

通信設備及び非常用発電設備の適切な維持管理並びに光通信網の整備により、迅速かつ確実な情報連絡体制を維持し、県、市町村、防災関係機関の間で必要な通信手段の確保が図られた。

イ 県総合防災システムの運用

災害対応に必要な情報の収集・共有・伝達体制の維持が図られ、災害発生時における関係機関との迅速かつ確実な情報共有及び県民への適時・適切な情報伝達につながった。

（6）県防災行政無線再整備事業（危機管理防災課）

＜1＞ 施策の目的

防災行政無線（衛星通信網）で利用している自治体衛星通信機構の人工衛星が令和 9 年度末をもって運用終了、更新されることに伴い、新たな衛星に対応した通信設備の再整備を行う。

併せて、防災行政無線の電話機能を担う電話交換機について、設備の老朽化に伴い、安定的な運用を維持するための機器更新を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 防災行政無線（衛星通信網）の再整備

令和6年度から3か年で「防災行政無線（衛星通信網）の再整備」を実施しており、本年度中に新たな衛星を活用した通信設備での運用を行うこととしている。

年度	内 容
R 7	通信設備製作：県 6 箇所（県庁舎、熊毛支庁、大島支庁、防災航空センター、中継局2箇所（奄美市、知名町）） 市町村 43 箇所
R 6	契約、通信設備製作

イ 電話交換機の更新

- ・県庁舎 1 箇所

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

防災行政無線（衛星通信網）の再整備を進めることで、自治体衛星通信機構の運用終了及び衛星更新後における、県、市町村及び関係機関相互間の情報連絡手段の確保につながった。

また、老朽化した電話交換機の更新により、災害時の円滑な情報連絡体制を維持し、防災行政無線網における電話機能の信頼性向上につながった。

③ 大規模災害等への即応力の強化等

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源
備 蓄 費	284,608	—	4,013	280,595	278,745	—	3,985	274,760
内 訳 備蓄費	284,608	—	4,013	280,595	278,745	—	3,985	274,760
災 害 救 助 費	520,489	258,464	261,016	1,009	508,793	252,657	255,209	927
内 訳 災害救助費	520,489	258,464	261,016	1,009	508,793	252,657	255,209	927
計	805,097	258,464	265,029	281,604	787,538	252,657	259,194	275,687

(1) 備蓄費（危機管理防災課）

＜1＞ 施策の目的

災害救助法に基づき、災害発生時の応急救助に必要な費用の財源として災害救助基金を積み立てるとともに、災害用備蓄物資を購入する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 災害救助基金の状況

災害救助法に基づき、災害救助基金の積立等を行った。

(単位：千円)

区分	令和7年3月31日 現在基金額	令和7年度中の増減額			令和8年3月31日 現在基金額
		増額	減額	増減差引額	
現金(預金)	748,934	278,380	△253,850	24,530	773,464
動 産 (備蓄物資)	32,691	139	△119	20	32,711
計	781,625	278,519	△253,969	24,550	806,175

イ 災害用備蓄物資の状況

災害救助法が被災市町村に適用され、被災市町村の備蓄物資が不足する場合等に備え、災害救助基金を活用して液体ミルク 552 缶を備蓄した。

なお、賞味期限が近づいている液体ミルクについては、新たな製品に入れ替えるローリングストックを行っており、賞味期限が近づいている液体ミルクは県立病院へ無償提供した。

令和 7 年度の備蓄状況

区 分	令和 7 年 3 月 31 日 現在高 (千円)	令和 7 年度中の増減額(千円)			令和 8 年 3 月 31 日	
		増 額	減 額	増減差引額	現在高(千円)	個数(個)
保存食	7,860	—	—	—	7,860	24,000 個
保存水	2,633	—	—	—	2,633	21,320 本
液体ミルク	123	139	△119	20	143	552 缶
ブルーシート	460	—	—	—	460	97 枚
防寒シート	3,926	—	—	—	3,926	7,851 枚
毛布	3,137	—	—	—	3,137	1,539 枚
バスタオル	229	—	—	—	229	770 枚
タオル	1,041	—	—	—	1,041	13,649 枚
大人用紙おむつ	194	—	—	—	194	1,490 枚
携帯トイレ	778	—	—	—	778	7,700 枚
簡易トイレ	3	—	—	—	3	34 枚
生理用品	404	—	—	—	404	6,570 枚
テント	1,102	—	—	—	1,102	78 式
マスク	1,277	—	—	—	1,277	79,848 枚
段ボールベッド	4,000	—	—	—	4,000	800 枚
段ボールパーティション	3,200	—	—	—	3,200	800 枚
段ボール仮設ハウス	300	—	—	—	300	30 セット
消毒液	2,024	—	—	—	2,024	698 枚
計	32,691	139	△119	20	32,711	167,826

ウ 災害用物資・機材等の備蓄の在り方の検討

国の「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」の改定（令和 6 年 12 月）を踏まえ、県における蓄目標の設定の考え方、県と市町村の役割分担、保管場所、輸送手段等を含めた災害用物資・機材等の備蓄の在り方等について、令和 7 年度から 2 か年をかけて検討を行うこととしており、昨年度は、国、県、市町村及び有識者等による検討会議を 2 回開催した。

開 催 日	開 催 場 所	内 容	委員構成
令和 7 年 11 月 21 日（金）	県庁 7－総－1 会議室	・災害用物資・機材等の備蓄の在り方 ・検討の趣旨、本県の備蓄状況について	有識者等 計 7 人
令和 8 年 2 月 19 日（木）	県庁災害対策本部室	・県備蓄物資の保管場所・保管方法について ・流通備蓄について	有識者等 計 9 人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 災害救助基金の状況

災害救助法に基づく災害救助基金の積立等により、災害発生時に避難所設置や被災住宅の応急修理などの応急救助を迅速かつ円滑に実施するための財源及び災害用備蓄物資が確保され、災害救助を実施するための体制整備が図られた。

イ 災害用備蓄物資の状況

災害用備蓄物資の計画的な整備・更新を行うことで、物資の品質及び備蓄量が維持されるとともに、災害発生時において被災者の多様なニーズに対応した物資供給体制の確保が図られた。

ウ 災害用物資・機材等の備蓄の在り方の検討

災害用物資・機材等の備蓄の在り方等について、令和7年度から2か年をかけて検討を行うこととしており、令和7年度は、検討会議において、備蓄目標の設定の考え方や県と市町村の役割分担、保管場所、輸送手段等の検討項目が整理されるなど、災害用物資・機材等の備蓄の在り方の方針が確立された。

(2) 災害救助費（危機管理防災課）

＜1＞ 施策の目的

災害救助法に基づき、同法が適用された災害における応急救助の費用として、市町村等へ災害救助費を交付する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア トカラ列島近海を震源とする地震に伴い、令和7年7月3日（木）に災害救助法を適用した十島村及び十島村に対して救助活動を実施した鹿児島市等に対し、災害救助費を交付した。

（単位：円）

市町村名	災害救助費	備考
十島村	12,314,802	災害救助法適用自治体
鹿児島市	16,383	応援自治体等
日本赤十字社	77,993	
計	12,409,178	

イ 令和7年8月6日（水）からの大雨に伴い、令和7年8月7日（木）に災害救助法を適用した霧島市ほか3市及び霧島市等に対して救助活動を実施した鹿児島市等に対し、災害救助費を交付した。

（単位：円）

市町村名	災害救助費	備考
薩摩川内市	19,739	災害救助法適用自治体
曾於市	5,594,307	
霧島市	381,833,393	
始良市	72,933,233	
鹿児島市	3,624,861	応援自治体等
鹿屋市	1,553,232	
日置市	1,656,477	
いちき串木野市	558,372	
長島町	397,392	
長崎県	548,126	
熊本県	632,196	
大分県	1,237,297	
熊本市	1,660,176	
福岡県南広域水道企業団	415,661	
計	472,664,462	

ウ 令和 7 年台風第 12 号に伴い、令和 7 年 8 月 21 日（木）に災害救助法を適用した南さつま市に対し、災害救助費を交付した。

（単位：円）

市町村名	災害救助費	備考
南さつま市	14,971,083	災害救助法適用自治体
計	14,971,083	

エ 令和 6 年 11 月 8 日（金）からの大雨に伴い、同日に災害救助法を適用した与論町に対し、災害救助費の実績額確定に伴う追加交付を行った。

（単位：円）

市町村名	R 6 交付済	R 7 追加交付
与論町	719,077	5,269,568
計	719,077	5,269,568

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

市町村等への災害救助費の交付により、避難所の設置や被災住宅の応急修理など、被災者に対する災害救助が円滑に実施された。

④ 原子力防災対策の充実・強化

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源
防 災 総 務 費	610,633	610,383	250	—	481,087	480,726	361	—
内 訳								
原子力防災対策事業	610,633	610,383	250	—	481,087	480,726	361	—
環 境 保 全 対 策 費	564,581	564,581	—	—	481,541	481,541	—	—
内 訳								
環境放射線監視測定事業	392,110	392,110	—	—	326,744	326,744	—	—
放射能測定委託調査事業	9,601	9,601	—	—	8,437	8,437	—	—
原子力発電広報・調査等事業	37,427	37,427	—	—	29,992	29,992	—	—
原子力発電所緊急時安全対策事業	117,164	117,164	—	—	112,635	112,635	—	—
原子力安全・避難計画等防災専門委員会運営事業	8,279	8,279	—	—	3,733	3,733	—	—
計	1,175,214	1,174,964	250	—	962,628	962,267	361	—

原子力防災対策事業 翌年度への繰越額 27,181 千円

環境放射線監視測定事業 翌年度への繰越額 44,532 千円

(1) 原子力防災対策事業（原子力安全対策課）

＜1＞ 施策の目的

原子力災害時に備えるため、県地域防災計画原子力災害対策編の見直しや原子力防災訓練を実施するとともに、原子力防災活動に必要な資機材の整備や原子力防災研修の受講等を通じて、原子力防災対策の充実等を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県地域防災計画原子力災害対策編の見直し

国の防災基本計画の修正や原子力災害対策指針の改正等を踏まえ、令和 8 年 3 月 26 日（木）に開催した知事、関係行政機関及び関係公共機関の長等で構成される県防災会議において、原子力災害時の屋内退避実施後の運用等について県地域防災計画原子力災害対策編の修正を行った。

開 催 日	開 催 場 所	議 題
令和 8 年 3 月 26 日（木）	県庁 2 階講堂	令和 7 年度鹿児島県地域防災計画の修正案について (原子力災害対策編において、国の令和 7 年度原子力災害対策指針の改正に伴う、屋内退避実施後の運用等に係る内容について記載)

《参考：原子力災害対策指針における屋内退避の運用に関する主な改正項目》

- ・ 屋内退避中の一時的な外出
- ・ 屋内退避の継続可否を判断するタイミングの目安
- ・ 屋内退避の解除要件
- ・ 屋内退避から避難への切替えの考え方

イ 原子力防災訓練の実施

薩摩川内市などの県内の自治体や住民、内閣府や自衛隊などの国の機関、バス事業者や通信事業者などの民間事業者といった多くの関係者の参加のもと、災害対策本部訓練や事故の進展に応じた住民避難訓練等を実施した。

令和7年度は新たに、能登半島地震で得られた教訓等を踏まえ、避難生活における良好な生活環境の確保を図る訓練として、キッチンカーの派遣等による炊き出しのほか、水循環型シャワーや可搬型衛星通信設備等の設置も行った。

- ・日 時 令和8年2月7日(土) 7時～18時
- ・場 所 鹿児島県庁(県災害対策本部室)、県原子力防災センター(オフサイトセンター)、県消防学校(代替オフサイトセンター)、関係市町庁舎(災害対策本部室)、住民避難訓練におけるバス集合場所、川床コミュニティ運動場などの避難退域時検査場所、カクイックス交流センターなどの避難所、九州電力(株)川内原子力発電所 等
- ・参加者 県、関係市町、内閣府、原子力規制委員会、国土交通省、九州管区警察局鹿児島県情報通信部、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、自衛隊鹿児島地方協力本部、海上保安庁、気象庁、九州総合通信局、関係企業・団体、地域住民等 (約220機関、約4,000人)

過去3年の実績

年度	開 催 日	主な内容	参 加 人 員
R7	令和8年2月7日(土)	能登半島地震で得られた教訓等を踏まえ、避難生活における良好な生活環境の確保を目的とした訓練等を実施	国、県、関係9市町、九州電力、通信4事業者、ケータリング協会など約220機関 約4,000人(年度間：約230機関、約6,100人)
R6	令和7年2月14日(金) ～2月16日(日)	11年ぶりに国と合同で実施し、能登半島地震で得られた教訓等を踏まえ、火災・断水・通信障害・孤立地区発生等を想定した訓練等を実施	国、県、関係9市町、九州電力、通信4事業者、災害協定締結事業者など294機関 約4,820人(年度間：302機関、約7,060人)
R5	令和6年2月10日(土)	住民避難の実効性を高める観点から、道路損壊や家屋倒壊などを想定した訓練や、住民の避難支援のために開発したシステムを活用した訓練等を実施	国、県、関係9市町、九州電力、通信4事業者、災害協定締結事業者など約210機関 約4,000人(年度間：約220機関、約5,500人)

ウ 原子力防災活動資機材の整備

原子力災害時に防災業務を行う要員(消防や県警、県・関係9市町の職員等)が必要とする防災活動資機材を整備した。

※主な資機材の整備実績

年 度	主な資機材
R7	防護マスクフィルター(2,988個)、防じんマスク(235個)、防護服(283着)等
R6	防護マスクフィルター(1,308個)、防護マスク(267個)、防護服(1,050着)等
R5	防護マスクフィルター(2,448個)、防護マスク(635個)、防護服(1,842着)等

《参考》防護マスク：放射性物質の吸入を防止するための高性能フィルターが取り付けられたマスク

防じんマスク：放射性物質の吸入を防止するための簡易マスク

エ 原子力防災研修への派遣

原子力に係る研修機関(公益財団法人原子力安全技術センター、公益財団法人原子力安全研究協会等)が実施する原子力防災基礎研修や原子力災害対策要員研修に、要員(消防や県警、県・関係9市町の職員等)を派遣した。

研修参加実績

年 度	受講者数
R 7	原子力防災基礎研修：172人、原子力災害対策要員研修：81人
R 6	原子力防災基礎研修：135人、原子力災害対策要員研修：63人
R 5	原子力防災基礎研修：139人、原子力災害対策要員研修：80人

原子力防災基礎研修：消防や県警、県・関係市町職員等を対象として、原子力災害時に必要となる放射線の基礎的知識、原子力発電の概要、原子力防災対策に関する知識の習得のために、年4回（鹿児島市2回、薩摩川内市2回）実施。

原子力災害対策要員研修：主に原子力災害時にオフサイトセンターに参集する消防や県警、県・関係市町職員を対象として、原子力災害時に原子力防災業務に対応する上で必要となる関連法令や地域防災計画に基づく防護措置等に関する知識を習得するために、年2回（鹿児島市1回、薩摩川内市1回）実施。

オ 原子力災害時における住民の避難円滑化

原子力災害時に、自動集約した被災情報の地図表示や計画上の避難ルートの表示、住民の避難状況の把握等を行うことで住民への迅速な避難支援活動を実現するため、県が令和4年度から運用開始した「原子力災害時住民避難支援・円滑化システム」について、避難ルートの自動算出機能追加等に係る改修等を行った。また、原子力防災訓練において同システムを活用し、道路等の被災状況や住民の避難状況の把握、システムの一部である「原子力防災アプリ」による住民への情報伝達、同アプリのQRコードを活用した避難住民の受付等を行った。

さらに、アプリの利用促進を図るため、令和6年度に作成したPR動画（※）を活用し、県内の防災イベントや原子力防災訓練に向けた住民説明会などでの普及啓発活動を行ったほか、県SNSや県ホームページ等においても情報発信などを行った。

※ PR動画：アプリの機能や使用方法等をわかりやすく説明する動画

カ 避難退域時検査等訓練の実施

夏季における原子力災害の発生を想定して、原子力災害時における円滑な避難退域時検査及び簡易除染の実施に資するため、要員自らが資機材の運搬・設置から避難車両の検査や簡易除染までを連続して行う訓練について、新たに、検査等エリアにおける日よけのための大型テント設置のほか、要員の休憩所への冷房機器の設置や飲料水の用意など、熱中症対策を講じて令和7年8月22日（金）に実施することとしていたが、台風第12号接近により中止した。

過去2年の実績

年度	開催日	場所	内容	参加者数	主催	協力
R 7	令和7年 8月22日（金） ※台風第12号の 接近に伴い中止	①九州共同株式会社ト ランクルーム1号館 （資機材積み込み） ②県立サッカー・ラグビ ー場（設置、検査等）	熱中症対策を講じなが ら、要員自らが資機材の 運搬・設置から避難車両 の検査や簡易除染まで を連続して行う訓練	—	県	・薩摩川内市 ・九州電力 ・国立研究開発 法人日本原子 力研究開発機 構(JAEA)
R 6	令和6年 10月31日（木） ※R6が初年度	①九州共同株式会社ト ランクルーム1号館 （資機材積み込み） ②県立サッカー・ラグビ ー場（設置、検査等）	要員自らが資機材の運 搬・設置から避難車両の 検査や簡易除染までを 連続で行う訓練	約50人	①県 ②国立研究開 発法人日本 原子力研究 開発機構(J AEA)	・九州電力

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

ア 県地域防災計画原子力災害対策編の見直し

国が令和7年度に改正した原子力災害対策指針で示された、「屋内退避中の一時的な外出」「屋内退避の継続可否を判断するタイミングの目安」「屋内退避の解除要件」「屋内退避から避難への切替えの考え方」等の屋内退避実施後の運用に係る内容を県地域防災計画原子力災害対策編に反映したことで、屋内退避の継続や解除、避難への切り替えの判断、屋内退避中の住民の生活を維持・支援する上で容認される住民の行動や民間事業者等の活動について周知が図られた。

イ 原子力防災訓練の実施

国や関係市町、関係機関等と協力して災害対策本部訓練や事故の進展に応じた住民避難訓練等を実施することにより、原子力災害の事故の進展に応じた役割や手順を再確認することで職員の対応能力の向上と、関係機関相互の情報伝達の円滑化や連携強化が図られるとともに、訓練に参加した住民の防災意識の向上と避難方法の体制の実効性向上が図られた。

また、能登半島地震で得られた教訓等を踏まえ、避難生活における良好な生活環境の確保を図る訓練としてキッチンカーの派遣等による炊き出しや水循環型シャワーの設置、可搬型衛星通信設備の設置等を実施することにより、避難所等での生活支援体制の充実と民間事業者等との協定に基づく連携強化が図られた。

ウ 原子力防災活動資機材の整備

原子力災害時に防災活動に従事する消防や県警、県・関係9市町の職員等が必要とする防護マスクフィルター等の資機材について、要員数等に応じて策定した資機材整備計画に基づき整備を進めた結果、令和7年度末時点で整備対象資機材の約8割において充足率100%を達成し、防災活動に従事する職員等が防災活動を安全かつ円滑に実施できる放射線防護体制の充実・強化が図られた。

エ 原子力防災研修への派遣

原子力防災基礎研修や原子力災害対策要員研修に、消防や県警、県・関係9市町の職員等を派遣し、原子力災害時に必要となる放射線や防護措置等に関する知識を習得させることにより、防災活動に従事する職員等の原子力災害時の対応能力の向上が図られた。

オ 原子力災害時における住民の避難円滑化

「原子力災害時住民避難支援・円滑化システム」について、避難ルートの自動算出機能追加等の改修を行うとともに、原子力防災訓練において、システムを活用した住民避難状況の把握や、原子力防災アプリを活用した防災活動従事職員間の情報伝達及び避難住民のQRコードによる受付等を実施したことで、迅速な情報収集・情報伝達や避難所等での円滑な手続き等の災害時の対応能力の向上が図られた。

また、原子力防災アプリの利用促進を図るため、県内の防災イベントや原子力防災訓練参加者への事前説明会における普及啓発、県SNSや県ホームページ等を活用した情報発信を実施したことで、ダウンロード数が増加する等、アプリの認知度向上や利用促進が図られ、住民自らが避難等に必要な情報を容易に取得できる環境の整備につながった。

時点	ダウンロード数	前年度比
令和7年度末現在	17,585件	+2,971件
令和6年度末現在	14,614件	+5,407件
令和5年度末現在	9,207件	+4,249件

カ 避難退域時検査等訓練の実施

訓練については台風第12号の接近に伴い中止したが、令和7年度は新たに、夏季における原子力災害の発生を想定し、検査等エリアにおける日よけのための大型テント設置のほか、要員の休憩所への冷房機器の設置や飲料水の用意など、熱中症対策について準備を進めていたため、訓練準備を通じて、夏季における避難退域時検査等に必要な知見を得ることができ、原子力災害発生時の住民避難への対応力が向上した。

(2) 環境放射線監視測定事業（原子力安全対策課）

＜1＞ 施策の目的

川内原子力発電所周辺地域の住民の安全確保及び環境の保全を図るため、川内原子力発電所周辺地域において環境放射線調査を実施した上で調査結果を県民に公表するとともに、空間放射線量測定装置等の整備・更新を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アクトブット）

ア 環境放射線調査の実施

川内原子力発電所周辺地域における環境放射線調査を行ったところ、空間放射線量及び魚介類や植物などの環境試料中の放射性物質の濃度とも、これまでの調査結果と比較して同程度のレベルであり、異常は認められなかった。

(ア) シンチレーション検出器（※）による線量率の連続測定（7地点）

※ 照射された放射線により検出器が発する光の量や波長から、放射線量や放射性物質の種類を測定する装置

第1測定局（7地点）（単位：nGy/h）

年度	線量率範囲	これまでの線量率範囲
R7	18 ～ 87	18 ～ 124
R6	18 ～ 71	
R5	18 ～ 69	

(イ) 電離箱検出器（※）による線量率の連続測定（36地点）

※ ガスを満たした容器に電圧をかけ、放射線が通過した際に発生するイオンと電子を電流として捉えて放射線の量を測定する装置

a 第1、第2測定局（22地点）（単位：nGy/h）

年度	線量率範囲	これまでの線量率範囲
R7	44 ～ 141	44 ～ 157
R6	44 ～ 135	
R5	45 ～ 126	

b 第3測定局（14地点）（単位：nGy/h）

年度	線量率範囲	これまでの線量率範囲
R7	55 ～ 138	55 ～ 150
R6	55 ～ 120	
R5	55 ～ 118	

(ウ) 3か月間積算線量（23地点）（単位：mGy）

年度	積算線量範囲	これまでの積算線量範囲
R7	0.09 ～ 0.15	0.09 ～ 0.17
R6	0.09 ～ 0.14	
R5	0.09 ～ 0.15	

（注）上記4つの表のR7年度については、令和7年4月～12月までの測定結果である。

イ 県環境放射線モニタリング技術委員会による調査結果の検討・評価、報告書等の公表

放射化学や環境科学等の学識経験者で構成される「県環境放射線モニタリング技術委員会」の指導・助言を受けて調査結果の検討・評価を実施するとともに、結果報告書について県ホームページで公表した。（四半期報告書 4 回、年報 1 回 発行）

また、 γ （ガンマ）線などを測定するモニタリングポストなどの空間放射線量の監視状況をホームページ等でリアルタイムに公表した。

ウ 空間放射線量測定装置等の整備・更新

γ （ガンマ）線などを測定する空間放射線量測定装置、可搬型モニタリングポスト等の通信装置の整備・更新を行った。

整備年度	整備時期	整備内容
R7	令和 8 年 3 月 19 日（木）	空間放射線量測定装置（33 局）、可搬型モニタリングポスト（14 台）の通信装置の更新
R6	令和 6 年 12 月 27 日（金）	LBG β 線測定装置の整備
	令和 7 年 2 月 20 日（木）	モニタリングポスト無停電電源装置の整備
	令和 7 年 3 月 19 日（水）	気象観測装置（7 局）の更新
		テレメータシステム用サーバの一部機器更新
R5	令和 6 年 3 月 22 日（金）	空間放射線量測定装置（20 局）の検出器、データ送信器の整備・更新

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 環境放射線調査の実施

川内原子力発電所周辺地域における環境放射線調査を行い、周辺環境に影響がないことが確認できた。

イ 県環境放射線モニタリング技術委員会による調査結果の検討・評価、報告書等の公表

環境放射線調査結果について、「県環境放射線モニタリング技術委員会」の指導・助言を受けることでデータの信頼性が得られ、また、その調査結果を公表することで調査の透明性が確保され、川内原子力発電所周辺の環境放射線の正確な情報を県民に提供できた。

ウ 空間放射線量測定装置等の整備・更新

空間放射線量測定装置等の整備等により、川内原子力発電所周辺の 24 時間 365 日の連続した環境放射線監視調査体制を維持し、大規模災害等においても監視体制を継続できる体制を整えた。

(3) 放射能測定委託調査事業（原子力安全対策課）

＜1＞ 施策の目的

原子力規制委員会からの委託を受け本県の放射能測定を行うことにより、国による全国の平常時の環境放射線量の把握に寄与する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 魚介類や植物などの環境試料の川内原子力発電所周辺の放射能調査を 4 回実施した。

イ γ （ガンマ）線などを測定する県内全域のモニタリングポスト（6 局）による空間放射線量の連続測定を実施した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

環境試料の放射能調査及び空間放射線量の連続測定を実施した結果、環境放射線量に異常な変動がないことを確認し、国が実施する全国的な環境放射線量の把握に寄与できた。

(4) 原子力発電広報・調査等事業（原子力安全対策課）

＜1＞ 施策の目的

川内原子力発電所に係る安全対策に関して関係市（薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市）との連絡調整を図るとともに、県や関係市において原子力発電等に関する県民への広報活動を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 原子力安全対策連絡協議会の開催

【参考：原子力安全対策連絡協議会の概要】

(ア) 設置年月日 昭和 57 年 11 月 11 日

(イ) 構 成 知事、県会議長、薩摩川内市（市長、市会議長）、いちき串木野市（市長、市会議長）、阿久根市（市長、市会議長）等

(ウ) 設 置 目 的 川内原子力発電所の設置に対応し、周辺地域住民の安全確保及び環境保全を図るための対策について協議するとともに、発電所周辺関係市等との連絡調整を図る。

協議会名	開催日	開催地	議 題 等	主な参加者
第 1 回原子力安全対策連絡協議会 （書面開催）	令和 7 年 4 月 28 日（月）	—	・環境放射線調査結果について（令和 6 年 10 月～12 月） ・環境放射線調査計画について（令和 7 年度） ・川内原子力発電所の運転状況について ・川内原子力発電所原子力規制検査について	—
第 2 回原子力安全対策連絡協議会	令和 7 年 8 月 25 日（月）	アートホテル鹿児島 （鹿児島市）	・環境放射線調査結果について（令和 7 年 1 月～3 月） ・温排水影響調査結果について（令和 6 年度冬季） ・川内原子力発電所の運転状況について ・川内原子力発電所原子力規制検査について	・県会議長 ・薩摩川内市長、市会議長 ・いちき串木野市長、市会議長 ・阿久根市長、市会議長
第 3 回原子力安全対策連絡協議会 （書面開催）	令和 7 年 11 月 27 日（木）	—	・環境放射線調査結果について（令和 7 年 4 月～6 月） ・川内原子力発電所の運転状況について ・川内原子力発電所原子力規制検査について	—
第 4 回原子力安全対策連絡協議会 （書面開催）	令和 8 年 2 月 16 日（月）	—	・環境放射線調査結果について（令和 7 年 7 月～9 月） ・温排水影響調査結果について（令和 7 年度春季・夏季、令和 8 年度調査計画（案）） ・川内原子力発電所の運転状況について ・川内原子力発電所原子力規制検査について	—

（注）第 1 回、第 3 回、第 4 回協議会については書面開催であるが、関係市（薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市）の各市役所にて直接説明を実施。

イ 「原子力だよりかごしま」の作成・配布

薩摩川内市及び川内原子力発電所周辺市町住民を主な対象として、川内原子力発電所周辺環境放射線調査結果及

び温排水影響調査結果、川内原子力発電所放射性廃棄物の管理状況、県原子力安全・避難計画等防災専門委員会及び原子力安全対策連絡協議会の協議結果、原子力防災や放射線に関する知識等をわかりやすく親しみやすい形で紹介・提供することを目的に、「原子力だよりかごしま」を作成・配布した。

配 布 先：川内原子力発電所から 30km 圏内の関係 9 市町の全世帯、県内他市町村、熊本県及び同県受入市町（水俣市、芦北町、津奈木町）等

作成部数：102,000 部×3 回

発行時期：No.154 号 令和 7 年 8 月、No.155 号 令和 8 年 1 月、No.156 号 令和 8 年 3 月

ウ 関係市に対する広報・調査等交付金の交付

薩摩川内市、いちき串木野市及び阿久根市に対し、原子力発電に関する広報活動や調査・研修等の実施に必要な交付金を交付した。

年度	交付先	交付金額（3 市合計）	主な事業概要
R 7	薩摩川内市 いちき串木野市 阿久根市	21,038,612円	○ 薩摩川内市 ・他県原子力関連施設の視察等 ○ いちき串木野市 ・原子力関係パンフレット類の配布（原子力だよりかごしまの市広報誌への折込及び配布12,800世帯×3回）等 ○ 阿久根市 ・自治体向け原子力研修講座への参加（2回・各1人）等
R 6		18,694,015円	○ 薩摩川内市 ・パンフレット・リーフレットの作成・配布等（原子力広報「薩摩川内」の作成・配布35,000部×4回、リーフレット（小中学生向け）の作成・配布2,000部×1回） ○ いちき串木野市 ・九州地方電源地域連絡協議会への出席等 ○ 阿久根市 ・パンフレット作成業務用ノートパソコン購入等
R 5		21,726,785円	○ 薩摩川内市 ・薩摩川内市原子力安全対策連絡協議会の開催（年4回）等 ○ いちき串木野市 ・原子力関係パンフレット類の配布（原子力だより13,000世帯×2回、原子力発電所運転期間延長に係る検証結果の概要折込及び配布12,800部×1回）等 ○ 阿久根市 ・原子力関係団体主催研修への参加（年4回・各2人）等

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

ア 原子力安全対策連絡協議会の開催

原子力安全対策連絡協議会において、放射線調査結果や川内原子力発電所の運転状況等について協議を行うことにより、発電所周辺の環境放射線量に異常が認められないこと、発電所の運転状況に問題がないこと等を確認できたことで、発電所の安全対策に関して関係市（薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市）との情報共有・連絡調整が図られた。

イ 「原子力だよりかごしま」の作成・配布

川内原子力発電所から 30km 圏内の関係 9 市町の全世帯、県内他市町村、熊本県及び同県受入市町の住民等に対し、川内原子力発電所における施設整備や運転状況等の安全対策や原子力防災訓練等の原子力防災対策、それら安全対策、防災対策に係る県原子力専門委員会での議論等について分かりやすい情報発信を行うことで川内原子力発電所における安全対策の取り組みや、原子力災害時に住民が取るべき防護措置や避難行動について、県民の理解促進が図られた。

ウ 関係市（薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市）に対する広報・調査等交付金の交付

関係市における原子力発電に関する広報活動や調査・研修等の実施により、関係市の住民の原子力発電に関する理解促進や原子力災害時に住民が取るべき防護措置や避難行動等の周知が図られるとともに、関係職員が緊急時対応の手順等を確認できた。

(5) 原子力発電所緊急時安全対策事業（原子力安全対策課）

＜1＞ 施策の目的

原子力災害時における、国、自治体、電力事業者等との迅速かつ円滑な連絡等を確保するための通信連絡設備（電話、ファックス、テレビ会議システム等）の維持管理を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 各拠点の通信連絡設備の点検	各拠点 年 4 回（6 月、9 月、12 月、3 月）
イ テレビ会議システムの機器点検及び接続試験	各拠点 年 4 回（6 月、9 月、12 月、3 月）
ウ メールサーバ、メール用パソコン及びプリンターの点検	各拠点 年 2 回（6 月、12 月）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

原子力災害時に国や関係 9 市町等と連携を図るために必要な通信連絡設備について、令和 7 年度も点検を実施し、設備が正常に利用できることを確認したことで、原子力災害時における通信連絡体制の信頼性が確保され、関係機関と連携した住民避難体制の維持が図られた。

(6) 原子力安全・避難計画等防災専門委員会運営事業（原子力安全対策課）

＜1＞ 施策の目的

川内原子力発電所に係る安全性の確認や避難計画の検証など原子力発電所に関する諸課題について、県原子力安全・避難計画等防災専門委員会を設置し、原子力工学や地震学等の専門家から技術的・専門的な意見、助言をいただくとともに、県民に対しわかりやすい情報発信などを行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

県原子力安全・避難計画等防災専門委員会を 2 回開催した。

ア 設置年月日	平成 28 年 12 月 19 日（月）
イ 構成	原子力工学や地震学、放射線防護、防災関係など県内外の専門家 12 名
ウ 委員会等の開催状況	

(7) 会合

開催回数	開催日	開催場所	議題等
第26回専門委員会	令和7年5月13日(火)	アートホテル 鹿児島 (鹿児島市)	1 川内原子力発電所の安全性の確認 ・廃棄物搬出設備等の手続き・工事に係る進捗状況 ・2号機の長期施設管理計画に係る認可申請内容等 2 原子力防災対策 ・原子力災害時の屋内退避の運用に関する報告書 ・令和6年度原子力総合防災訓練の結果
第27回専門委員会	令和7年11月25日(火)	アートホテル 鹿児島 (鹿児島市)	1 川内原子力発電所の安全性の確認 ・1、2号機における工事等の進捗状況 ・使用済燃料乾式貯蔵施設の設置に係る申請 ・2号機の長期施設管理計画の認可申請に係る審査結果 ・県要請に対する原子力規制委員会及び九州電力の対応状況 等 2 原子力防災対策 ・原子力災害対策指針の改正 ・「川内地域の緊急時対応」の改定(案) ・令和7年度原子力防災訓練の概要(案)

(イ) 原子力防災訓練の視察

県原子力安全・避難計画等防災専門委員会の委員による県原子力防災訓練の視察を実施した。

開催日	視 察 先 等	内 容
令和8年2月7日(土)	1 鹿児島大学病院 (鹿児島市) (原子力災害拠点病院)	1 被ばく傷病者対応訓練視察 ・傷病者処置訓練 ・ホールボディカウンタ(体内に取り込まれた放射性物質の量を体外から測定する装置)等搭載車の作動確認及び走行訓練 など
	2 カクイックス交流センター (鹿児島市) (住民避難施設)	2 避難所設置・運営訓練視察 ・キッチンカー派遣等による炊き出し訓練 ・トイレカー及び水循環型シャワー等の展示 ・可搬型衛星通信設備の設置
	3 オフサイトセンター (薩摩川内市) (原子力防災拠点施設)	3 オフサイトセンター運営訓練視察 ・第4回合同対策協議会

<3> 施策の実施による成果(アウカム)

令和7年11月25日(火)の県原子力安全・避難計画等防災専門委員会において、乾式貯蔵施設の設置に係る原子炉設置変更許可申請内容について、技術的・専門的見地から御議論いただくなど、川内原子力発電所の施設整備や運転状況等の安全対策について確認や御意見をいただいたことで、川内原子力発電所の安全対策の充実・強化が図られた。

令和7年度の原子力防災訓練に関しては、県原子力専門委員会の委員が視察し、被ばく傷病者対応や避難所運営、オフサイトセンター運営等について技術的・専門的見地から確認・評価いただくことにより、訓練内容や原子力防災対策の改善に向けた知見が得られ、住民避難訓練等の原子力防災対策の実効性向上が図られた。

⑤ 様々な危機事象への適切な対応

(単位：千円)

予 算 科 目		予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
			国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源
防 災 総 務 費		20,876	9,206	9,000	2,670	17,830	6,747	9,000	2,083
内 訳	国民保護法制関連事業	20,876	9,206	9,000	2,670	17,830	6,747	9,000	2,083
消 防 指 導 費		743,437	4,066	184,963	554,408	712,988	4,066	168,189	540,733
	離島急患搬送事業	18,982	—	—	18,982	18,564	—	—	18,564
	消防団員等育成指導事業	2,044	—	—	2,044	2,012	—	—	2,012
	消防・防災ヘリコプター管理運営事業	426,365	—	—	426,365	417,267	—	—	417,267
	消防予防指導事業	22,963	—	22,963	—	21,189	—	21,189	—
	消防学校運営事業	92,855	4,066	6,000	82,789	92,069	4,066	6,000	82,003
	消防学校施設等整備事業	180,228	—	156,000	24,228	161,887	—	141,000	20,887
計		764,313	13,272	193,963	557,078	730,818	10,813	177,189	542,816

(1) 国民保護法制関連事業（危機管理防災課）

＜1＞ 施策の目的

武力攻撃事態等において、県国民保護計画等に基づく措置を的確かつ迅速に実施するため、離島からの域外避難を想定した実践的な訓練を行い、国民保護措置に関する対処能力の向上や関係機関との連携強化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 国民保護法及び県国民保護計画に基づき、県国民保護共同実動・図上訓練を実施した。

期 日	令和8年2月3日（火）
場 所	徳之島（徳之島町、天城町、伊仙町）、与論島（与論町）、鹿児島県庁
参 加 機 関	65機関、約300人
訓 練 内 容	（想定） ・ 某国と日本との間で関係が悪化し、某国から日本への武力攻撃の可能性の示唆等もあり、政府は最悪の事態に備え武力攻撃予測事態認定の必要性を検討。 ・ 奄美大島以南が某国の攻撃目標になり得るとの防衛省等による分析の結果に基づき、政府は奄美群島の住民を九州本土へ避難させる必要性を判断した。 ・ 県は、鹿児島県危機対策本部を設置し、奄美群島市町村及び関係機関と避難に関する各種調整を開始した。（特定の事態を想定したものではない。） （実施項目） 【図上訓練】（公開） ・ 関係機関等連絡調整会議運営訓練 【実動訓練】（公開） ・ 情報伝達訓練、住民避難訓練、要配慮者避難訓練、残留住民対応訓練

年度	開 催 日	開 催 地	訓練内容	参加人員等
R 7	令和8年2月3日（火）	徳之島町、天城町、伊仙町、与論町	【図上訓練】 関係機関等連絡調整会議運営訓練 【実動訓練】 情報伝達訓練、住民避難訓練、要配慮者避難訓練、残留住民対応訓練	約65機関、約300人
R 6	令和7年1月28日（火）	和泊町、知名町	【図上訓練】 関係機関等連絡調整会議運営訓練 【実動訓練】 情報伝達訓練、住民避難訓練、要配慮者避難訓練、残留住民対応訓練	約50機関、約200人
R 5	令和6年1月18日（木）、21日（日）	屋久島町	【図上訓練】 県国民保護対策本部運営訓練 【実動訓練】 情報伝達訓練、要配慮者避難訓練、残留住民対応訓練	約50機関、約300人

イ 沖縄県先島諸島からの避難住民の受入れ

令和6年度に作成した「避難住民の受入れに係る初期的な計画（避難当初の約1か月間において必要となる事務や調整事項について、収容施設（ホテル）の供与などの項目毎に検討）」の更なる具体化（輸送計画の見直し、避難住民の受入れに必要な情報の整理等）に加え、要配慮者の受入れ調整や就学・就労支援等を整理した「受入れ基本要領（中間整理）」を作成した。

【鹿児島県受入れ基本要領（中間整理）】

避難元自治体	宮古島市民のうち 13,814 人
避難先自治体	鹿児島市（8,415 人）、鹿屋市（834 人）、指宿市（1,480 人）、霧島市（3,085 人）
検 討 項 目	①鹿児島県国民保護対策本部 ②初期的な計画の具体化 ③要配慮者の受入れ調整 ④中長期の収容施設の提供 ⑤就学再開 ⑥就労支援

ウ 国民保護法に係る避難施設の指定

武力攻撃事態等において、住民の避難及び避難住民等の救援を的確かつ迅速に実施するため、国民保護法の規定に基づき、避難施設の指定を推進している。

特に「緊急一時避難施設」については、国が令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間で集中的な指定推進期間として設定したこと等から、人口カバー率 100%未達成の市町村を中心に「緊急一時避難施設」に該当する建物の洗い出し及び指定を行った。

・令和 7 年度指定件数：92 施設（市町庁舎、学校施設、公民館、交流施設等）

うち地下施設 1 施設（公共施設の地下駐車場）

・累 計 指 定 件 数：1,931 施設（令和 8 年 4 月 1 日時点）

うち地下施設 24 施設

※ 緊急一時避難施設…弾道ミサイル攻撃による爆風等からの直接の被害を軽減するための、一時的な避難に活用する堅ろうな建物や地下施設

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

ア 県国民保護共同実動・図上訓練

徳之島町は平成 29 年度以来 2 回目、天城町、伊仙町及び与論町では初めてとなる訓練を実施し、両島における離島住民の避難に必要な調整事項や手順等を確認することができた。

離島住民避難訓練として初めて空港（与論空港）を使用したことにより、空港を活用した住民避難の手順や課題を検証することができた。

また、警察、消防、自衛隊、医療機関、介護事業所及び住民等の訓練参加を通じて、関係機関等の連携強化及び国民保護措置の実効性向上が図られた。

訓練の課題や成果については、離島をはじめとする県内全市町村と共有しており、今後の訓練に活かすこととしている。

イ 沖縄県先島諸島からの避難住民の受入れ

受入れ基本要領（中間整理）では、令和 6 年度に作成した「初期的な計画」の更なる具体化（輸送計画の見直し等）以外にも、新たに「要配慮者の属性や健康状態の分類に応じた搬送手段等の整理」や「中長期の収容施設（賃貸型応急住宅等）提供のために必要な調整・手続の整理」などを盛り込み、避難住民受入れに係る受入れ基本要領を充実させ、取組の実効性の向上を図った。

ウ 国民保護法に係る避難施設の指定

令和 7 年度の累計指定件数は 1,931 施設となったことで、県内全市町村で人口カバー率 100%を超え、国が示した努力目標を達成した。

(2) 離島急患搬送事業（消防保安課）

＜1＞ 施策の目的

離島等で発生した救急患者を、県本土等の医療機関で処置するため、自衛隊のヘリコプター等による救急搬送を行う。

また、自衛隊等による搬送体制の充実を図るため、離島の3空港（喜界空港、沖永良部空港、与論空港）に夜間照明設備を導入するなど、搬送時の安心・安全な環境を整備する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 令和5～令和7年度の実績

（単位：件数）

要請先	奄美地域			熊毛地域			三島・十島			甌島			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
鹿屋（海自）	0	0	0	2	12	11	0	0	0	0	0	0	2	12	11
新田原（空自）	4	2	1	7	5	4	5	2	3	0	0	0	16	9	8
高遊原（陸自）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄（陸自）	54	45	35	0	0	0	0	0	1	0	0	0	54	45	36
海上保安庁	5	6	6	5	2	1	3	2	0	0	0	0	13	10	7
計	63	53	42	14	19	16	8	4	4	0	0	0	85	76	62

イ 自衛隊との意見交換会の実施

円滑な離島急患搬送を図るため、自衛隊との意見交換会を2回実施した。

開催日	開催場所	意見交換内容	参加者
令和7年11月19日(水)	鹿児島県庁 災害対策本部室	・#7119の検討状況 ・仮通報様式の記載方法 の改善（※）	統合幕僚監部（Web） 陸上自衛隊（西部方面総監部） 海上自衛隊（鹿屋航空基地） 航空自衛隊（航空救難団司令部・Web） 保健医療福祉課 県立病院課
令和8年3月30日(月)	鹿児島県庁 災害対策本部室	・鹿児島空港を使用する 際の手続き ・仮通報様式の記載方法 の改善	統合幕僚監部（Web） 陸上自衛隊（西部方面総監部） 海上自衛隊（鹿屋航空基地） 航空自衛隊（航空救難団司令部・Web） 保健医療福祉課 県立病院課

※ 仮通報：本県から自衛隊に対し、正式な派遣要請の前に、患者の容態や搬送に必要な資機材などの必要最小限の情報を伝達する制度。

ウ 消防機関や医療機関への研修の実施

派遣要請に関する理解促進を図るため、消防機関や医療機関に対し、以下の研修を実施した。

開催日	場所	研修内容	参加者
令和7年10月3日（金）	大島地区消防組合名瀬消防署 （名瀬市）	・仮通報の実施手順 の確認 ・仮通報様式の作成	・大島地区消防組合 ・県立大島病院 ・名瀬徳洲会病院
令和7年12月24日（水）	手打診療所 （薩摩川内市）	・仮通報実施手順の 確認 ・仮通報様式の作成	・薩摩川内市消防局（Web） ・手打診療所 ・下甕分駐所

エ 急患搬送用設備の導入等

喜界空港、沖永良部空港、与論空港に夜間照明設備を導入した。

また、陸上自衛隊高遊原分屯地のヘリコプターにおいては、医療資機材が発する電磁波が、ヘリコプターの運航に支障を生じさせる懸念があることから、一部の医療資機材の持ち込みに制限がある。このため、同分屯地による電磁波の影響に関する試験実施のため、医療資機材を購入しており、今後、ヘリコプター内での使用の可否を確認するための試験を行うこととしている。

購入した急患搬送用設備	数 量	金 額
夜間照明設備（可搬式境界灯）	3 セット	5,940 千円
医療資機材 （救急用人工呼吸器、シリンジポンプ、 汎用超音波画像診断装置等）	1 式	5,002 千円

※ 可 搬 式 境 界 灯：夜間や悪天候時にヘリコプターが安全に着陸できるよう、着陸帯の周囲に設置する移動式の照明設備。

※ 救 急 用 人 工 呼 吸 器：自発呼吸が困難な患者の呼吸を補助する医療機器。

※ シ リ ン ジ ポ ン プ：薬剤を一定の速度・量で持続的に患者に注入する医療機器。

※ 汎 用 超 音 波 画 像 診 断 装 置：超音波を当て、その反射波を映像化する医療機器。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

夜間など、ドクターヘリ及び県消防・防災ヘリによる対応ができない場合に、自衛隊等による救急搬送が円滑に実施された。自衛隊との意見交換会及び消防機関や医療機関への研修を実施し、さらなる時間短縮に向けて関係機関との連携を強化した。また、夜間照明設備等の導入により、急患搬送時の安心・安全な環境整備が図られた。

（3）消防団員等育成指導事業（消防保安課）

＜1＞ 施策の目的

消防団員等の能力の向上や士気の高揚等を図るため、県消防協会が行う各種事業のうち、消防団員等への研修、防火防災意識の普及啓発に関する事業の経費について助成するほか、永年勤続を果たした消防団員の表彰を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県消防協会への事業費補助

県消防協会が実施する、消防団長や女性消防団員などへの研修（外部講師による講演や女性消防団員による活動事例発表）等に対する事業費助成を行った。

令和7年度助成額：1,000 千円

イ 永年勤続知事表彰

表彰人員		(単位：人)		
区分 年度	50年勤続	40年勤続	10年勤続	計
R 7	10	45	600	655
R 6	6	53	544	603
R 5	4	49	545	598

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 県消防協会への事業費補助

研修事業の実施を通じて、消防団員等の能力の向上等が図られた。

イ 永年勤続知事表彰

永年勤続を果たした消防団員の功績を讃えることにより、消防団員の士気の高揚が図られた。

(4) 消防・防災ヘリコプター管理運営事業（消防保安課）

＜1＞ 施策の目的

急患搬送などの救急活動、山岳などにおける救助活動、山林火災などの火災消火活動等を実施する消防・防災ヘリコプターを管理・運営する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

運航件数						(単位：件)
活動内容	救急活動	救助活動	火災消火活動	災害応急対策活動	広域応援活動	計
R 7	27	27	2	2	6	64
R 6	28	29	0	2	11	70
R 5	26	24	2	0	3	55

※ 災害応急対策活動：被災状況等の調査及び情報収集活動等。

※ 広域応援活動：九州7県によるヘリコプター相互応援協定に基づく応援活動。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ヘリコプターによる高い機動性や上空での活動能力を生かし、ドクターヘリが対応できない場合の離島急患搬送や県外病院等への転院搬送などの救急活動、山岳等での救助活動、山林等での火災消火活動等を実施した。

また、令和7年6月21日(土)からのトカラ列島近海を震源とする地震の発生に伴い、震度6弱を観測した7月3日(木)、及び震度5強を観測した7月6日(日)に災害応急対策活動（被災状況の情報収集）を実施し、被害箇所の迅速な確認に寄与した。

(5) 消防予防指導事業

＜1＞ 施策の目的

ガソリンなどの危険物や、火災報知器などの消防設備については、危険物取扱者や消防設備士のみが取り扱うことができるとされており、これらの者の確保・技能の習得を図るため、免状の交付等や法定講習を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 免状の交付等

区分 年度		危険物取扱者				消防設備士			
		新規交付	本籍等書換	写真書換	再交付	新規交付	本籍等書換	写真書換	再交付
人数 (人)	R 7	1,487	11	1,451	188	154	4	228	15
	R 6	1,650	16	1,496	182	163	0	154	6
	R 5	1,626	11	1,569	207	158	0	185	8

危険物取扱者：一定数量以上の危険物を貯蔵又は取り扱う施設（ガソリンスタンド等）において、危険物の取扱いや保安監督を行う者。

消防設備士：建築物に設置される消防用設備等（自動火災報知設備、スプリンクラー等）の工事、整備を行う者。

※ 免状の交付等を一般財団法人県消防試験研究センターへ委託（R 7 委託料：6,010 千円）

イ 法定講習

区分 年度		危険物取扱者		消防設備士	
		申請者	受験者	申請者	受験者
人数 (人)	R 7	2,299	2,284	664	651
	R 6	2,282	2,252	720	707
	R 5	2,219	2,201	788	752

※ 危険物取扱者講習は、一般社団法人県危険物安全協会へ委託（R 7 委託料：10,723 千円）

※ 消防設備士講習は、一般社団法人県消防設備安全協会へ委託（R 7 委託料：4,091 千円）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ガソリンなどの危険物や、火災報知器などの消防設備については、危険物取扱者や消防設備士のみが取り扱うことができるとされており、これらの有資格者を確保・育成するために、免状の交付や講習を実施し、危険物施設の安全確保や、消防用設備等の適正な維持管理に寄与した。

(6) 消防学校運営事業（消防保安課（消防学校））

＜1＞ 施策の目的

消防学校において、消防職員及び消防団員等に対して、知識技能の習得、体力・気力の錬成、規律の保持を図り、地域防災を担う消防の人材を育成する。

また、学習効率の向上や教育訓練機会の拡大により消防職員の能力向上を図るため、本館、西寮及び南寮に Wi-Fi 環境等を整備し、I C T 教育を導入する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 教育訓練

年度 区分		消防職員				消防団員				その他 ※9	計
		初任教育 ※1	専科教育 ※2	幹部教育 ※3	特別教育 ※4	基礎教育 ※5	専科教育 ※6	幹部教育 ※7	特別教育 ※8		
参加延べ 人数	R 7	109	138	－	72	131	77	144	91	33	795
	R 6	64	160	－	195	139	69	154	88	11	880
	R 5	53	147	36	－	156	104	149	91	－	736
参加延べ 機関数 (消防本 部、市町 村等)	R 7	33	57	－	30	35	28	74	47	1	305
	R 6	18	72	－	53	47	33	69	35	1	328
	R 5	16	69	19	－	55	39	64	50	－	312

※1 新規採用消防職員の基礎的教育訓練

※2 救急科や救助科などの専門的な分野に対する教育

※3 係長職以上の幹部消防職員に対する教育

※4 操法審査員研修などの特別教育

※5 新任消防団員等の基礎的教育訓練

※6 ポンプ取扱いなどの専門的な教育

※7 班長以上の幹部消防団員に対する教育

※8 女性消防団員研修などの特別教育

※9 女性防火クラブ研修などの消防関係者に対する教育

イ ICT教育の充実

Wi-Fi環境等を整備し、ICT教育を導入することにより、動画教材等の視聴を可能とするなど、学習効率の向上を図った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

消防職員については、初任教育により、各消防本部で採用された消防職員を対象に、基礎的な知識・技術などを習得させ、109人を養成した。また、幹部教育や専科教育などを通じて、指導能力や救急などの専門的な知識などを習得させ、210人を養成した。

消防団員については、幹部教育などにより、部隊統率に必要な知識・技術などを習得させ、443人を養成した。

(7) 消防学校施設等整備事業（消防保安課（消防学校））

＜1＞ 施策の目的

建築から40年以上が経過し、施設の老朽化（腐食・劣化等）が進行し、雨漏りや外壁のはく落が発生していることから、良好な環境の維持や安全確保の観点から、施設の補修を計画的に行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

施設の老朽化が著しい、学生寮（西寮）、消防車庫及びプールの補修を行った。

施設名	補 修 内 容	費用（千円）
学生寮(西寮)	外壁、屋上防水	53,717
消防車庫	外壁、屋根、シャッター	65,257
プール	外壁、フェンス、プール内・プールサイド防水	38,577
計		157,551

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

水漏れやコンクリートの傷みにより、訓練に支障が生じていた水難救助訓練用プールの補修など、消防学校内の施設の補修により、良好な訓練環境の維持や安全の確保、老朽化が進行する学校施設の長寿命化を図った。